

平成21年の社協活動を、 応援してください。

賛助会費 [1口 2,000円] のお願い

社会福祉協議会（通称「社協」）は、住民のみなさまの「声」をもとに、住民のみなさまと共に、よりよい地域福祉・在宅福祉を考え、推進することを目的とする非営利の民間福祉団体です。

社協の進める会員制度は、社協の活動原則である住民のみなさまの自主的な参加と協力（住民主体）により、共に生き、支え合い（住民相互扶助）、すべての人が安心して暮らせるまちづくりを進めるための自主財源の確保、増強を図ることを目的とした制度です。

賛助会費は、社協一般会費や共同募金、寄付金（善意銀行）と並んで地域福祉の貴重な財源となります。

つきましては、宍粟市社協の活動趣旨にご賛同いただける会員（賛助会員）として、個人、団体、企業のみなさまにご加入いただきたいと存じますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

賛助会員としてご協力いただける方は、次の本会口座へ振込みをしていただくか、本部・支部事務局へお届けください。



※3月19日までに納入していただければ幸いです。

◆金融機関振込み口座：口座名義 『宍粟市社会福祉協議会』

- J Aハリマ : 本所 (当) 0020572
- J A兵庫西 : 山崎支店 (普) 0010850
- 西兵庫信用金庫 : 一宮支店 (普) 0147329
- 淡陽信用組合 : 一宮支店 (普) 0263182

◆郵便振替：加入者名 『社会福祉法人宍粟市社会福祉協議会』

- 口座番号 00970-8-82211

第2回宍粟市地域福祉のつどい

合併4年、 宍粟の地域福祉は、今!!

と き: 2009年 2月11日 (水)
(建国記念の日)
13:00-16:00

と ころ: 山崎文化会館
(サンホールやまさき)

4町合併、そして4町社協合併からおおむね4年が経過しました。さまざまな事業が調整される中で、地域の住民の生活はどうなってきたのでしょうか。

今回の「つどい」は「地域福祉」を考える機会をつくることを目的に開催します。「宍粟市のだれもが安心して暮らせるふくしのまちづくり」を福祉目標に活動を進めている社協の取り組みを地域住民のみなさまの声をもとに検証します。